

# 2010 ユナリチャンピオンシップ 大会規約

## 1. 大会参加資格

1. 心身共に健康で、ATV50を支障なく運転できる方。又は、事務局に認められた方。
2. ルールを守り、一人の人間として一般的な常識を持っている方。
3. ATV50を愛し、なおかつレースを楽しむことのできる方。
4. 満20歳未満の方は、親権者の承諾が必要となりますので、署名・捺印を得られる方。
5. 18歳未満の方で参加を希望される方は、親権者または親権者の委任する方が同伴できること。  
<注意> 20歳以上の方でも本人の署名・捺印のない場合は出場できない。

## 2. 参加者及び同伴者の厳守事項

1. 大会開催中はこの競技規則に従って行動し、参加者及びチームメイト・同伴者の方々も全員が全ての行動に責任を持たねばならない。
2. 競技参加中に起こった事故で被ったあらゆる障害に対して、主催者及び事務局・大会役員・会場責任者に対し、非難や責任の追求、及び損害賠償の請求は一切できない。
3. 競技規則及び競技管理上のあらゆる規則や大会役員の指示には必ず従わなければならない。
4. 会場内で出したゴミは全て各自で持ち帰り、会場施設(トイレなど)はできる限り綺麗に使用するなどの最低限のマナーを守ること。
5. レース中は如何なる場合においても、ライダー・大会関係者以外のコースへの立入を禁止する。  
但し、報道や撮影など事務局より許可を得た者のみ立入りを許可する。
6. 参加者及びメカニック(同伴者を含む)は、主催者・事務局・レース運営者・コース関係者などへの名誉を傷つけるような発言を慎むこと。

## 3. ライダーの厳守事項

1. レース前日また当日は、会場周辺の公道においてエンジン調整及び試運転を一切禁止する。
  2. エンジン調整及び試運転は、事務局より発表される指定場所・時間内にて行うこと。
  3. ビットエリア及び駐車場内は徐行とする。違反者にはペナルティを科します。
  4. 大会開催中は、この競技規則及び大会役員に従って行動し、円滑なレース進行を心がけること。
  5. 競技参加中に起こった事故で被ったあらゆる障害に対して、主催者及び事務局・大会役員・会場責任者に対し、非難や責任の追求、及び損害賠償の請求は一切できない。
  6. スーパーオープンクラスのライダーは、トップライダーとしての自覚を持ち、走行・言論など他のライダーの見本となるように心がけること。
  7. ライダー同士のトラブルに対して、主催者及び運営側は一切関与しない。又、ライダー同士のトラブルは、できるだけ控えるよう心がけること。
- <注意> いかなる場合でも主催者及び事務局発表の決定事項はくつがえらない。

## 4. ライダーの装備

1. ライダーの装備はヘルメット・グローブの他、肌の露出が無い服装、くるぶし以上が覆われる靴が最低条件である。
2. ライダーの服装は、レース中身体を安全を確保し、操縦性を妨げないものでなければならない。  
上半身は長袖で耐摩擦性・耐熱性・防災加工を有する材質で、自由な動作を妨げず丈夫なものを着用すること。  
下半身は耐摩擦性・耐熱性・防災加工を有する材質のズボン(モトクロスパンツなど)、又は、同等以上のズボンを着用すること。手袋&靴には突起物が無い革、又は、同等以上の性能を持つ手袋及び靴を着用すること。  
(モトクロス用グローブ&ブーツを強く推薦する)
3. オンロード(舗装路面)レースの場合は特に耐摩擦性に留意すること。
4. ライディングウエアは車検時に着用とし、危険と認められた場合出場することができない。
5. コース走行中は必ずプロテクターを着用すること。(インナープロテクター可能。)  
スポット参戦者には、無料でレンタルいたします。(数量限定、大人用)
6. ヘルメットはフルフェイス(アゴまで覆われているもの)を着用すること。

## 5. ゼッケン及びゼッケンプレートについて

1. 参加する全ての車両は、前面(ヘッドライト位置)・後面にゼッケンプレートを着用すること。
2. ゼッケンプレートは、おおむね縦17cm 以上20cm 未満、横29cm 以上35cm 未満でベースプレートの色をノーマル・オープンクラス・MID90を黒とし、スーパーオープンクラスは赤とする。  
数字の色は下記の通りとする。  
ノーマルクラス=赤・MID90クラス=白・オープンクラス=黄・スーパーオープンクラス=黄
3. ゼッケンナンバーの数字はステッカーではなく、厚さ2mm 以上の素材でできた立体数字を前後とも使用すること。
4. 各クラスの固定ゼッケンは、前年度のランキングにより事務局が決定する。
5. シリーズ戦中においてクラス変更を行っても、ポイントの移行は行わないものとする。
6. 事務局が義務付けたゼッケン及びステッカーなどは、競技終了まで使用者が保持・管理しなければならない。
7. スポット参戦の場合は、ゼッケンプレートの強要はしないが、その場合エントリーの時点で申請し当日は胸ゼッケンの着用となる。但し、参戦2回目以降の場合は、固定ゼッケンを装着すること。
8. 翌年のゼッケンの割り振りは、前年度のレース成績で決まり事務局が決定する。又、前年レースに一度も参加していない参加者の翌年のゼッケンは、抹消され新規に取得しなければならない。

<注意> 読みにくい書体やレース中に剥がれたりして計時係が読めない場合は、計測不可能な為カウントしません。

## 6. クラス分けについて

1. 本大会の開催クラスは、下記の通りとする。
  - 1-1. キッズクラス(6歳~15歳まで)  
排気量49cc 以下であること。
  - 1-2. ウイメンクラス  
排気量49cc 以下であること。
  - 1-3. ノーマルクラス  
排気量49cc 以下であること。 キャブレター、発電機能、排気管の変更に規制あり。
  - 1-4. オープンクラス  
排気量49cc 以下であること。
  - 1-5. MID90クラス  
A規定 : 90ccベース 排気量89.2cc 以下であること。 排気管の変更に規制あり。  
B規定 : 50ccベース 排気量の上限定は無いが、クランクケースを加工してシリンダーを装着しては  
いけない。 シリンダーとクランクケースの間にスペーサーを使用してはいけない。
  - 1-6. スーパーオープンクラス  
排気量50cc 以上であること。(上限なし)

詳細は、各クラスレギュレーションを参照。

## 7. 参加車両

1. 参加車両は、下記のUNILLI 社製車両に限定する。  
LTD/SP/SPD/SPR/PRO/MZ/STR/STR2/WPS/WPS2/AX/MINI/RDF/502S/DX  
MINI はキッズクラスのみ参加を認める。

<注意> ハイスロットルの装着に際しては、自己責任で行うこと。又、コースの特性上オフロード走行に慣れていない方は、極力装着をさけることとする。

各クラスレギュレーションに沿わない車両でも、事務局が認めた場合に限り参加・出走することができる。

但し、その場合には賞典外とする。

## 8. 車両検査

1. 車両検査は、事務局の指示に従い所定の場所で車両検査役員が行う。
  2. 車両検査は、受付終了後ゼッケンプレートを着用の上、検査を受けるものとする。
  3. 車両検査は、ライダーがライディングウェアを着用して受けるものとし、ライディングウェアに問題が発見された場合は、出走することができない。
  4. 安全に走行できるかどうかを確認し、各クラスの規定にあわせて検査を行う。
  5. 車検時に発見できなかった規定以外の部分が、レース中もしくはレース後に確認された場合は、運営側で協議を行い、失格又は減点とする場合がある。
  6. レース終了後、1位~3位までの車両は、順位が確定するまでの間車検場に保管され、エンジンなどを開放し再車検を行う。
  7. 入賞者は再車検を拒否することはできず、拒否した場合は失格とする。
  8. 再車検の場合エンジンの分解/組立作業は基本的に入賞者が行う。
- <注意> 悪質な改造・著しい騒音などは、車検時に指摘し、規定時間内に車検をパスできない場合は、参加を許可しない場合もある。

## 9. 消火器の携行

1. 本大会参加者は、車輛火災防止の為1ピット(テント)につき、1本以上の消火器を設置すること。
2. ピットで給油を行う場合は、携行缶から直接給油せず必ずオイルジョッキなどを用いること。
3. ピットで給油する場合は、消火要員を配置すること。
4. 燃料を溢した場合は、コース復帰前に速やかにふき取ること。

## 10. 競技中の厳守事項及びフラッグ合図

1. 競技中は、如何なる場合があってもコースを逆走してはならない。
2. コースオフィシャルが反則と見なしたライダーには、ペナルティが科せられる。  
その行為とペナルティ内容は概ね以下の通りである。
  - 2-1. 危険走行(斜め走行・故意の接触など)・・・1周減算又はポイント減点とする。
  - 2-2. 危険走行が数回に及ぶ場合・・・失格とする。
  - 2-3. コースのショートカット・・・1周減算又はポイント減点とする。
  - 2-4. フライングが2回に及ぶ場合・・・1周減算又はポイント減点とする。
  - 2-5. コースフラッグの無視が2回以上に及ぶ場合・・・1周減算又はポイント減点とする。
  - 2-6. コースの逆走・・・失格とする。
  - 2-7. エントリーしていない者が走行した場合・・・そのチーム全てのライダーを失格とする。
  - 2-8. スペアカーの無断使用・・・そのチーム全てのライダーを失格とする。
3. 競技中にゼッケンナンバーが汚れ・剥離・脱落などで判別不可能になった場合は、周回数がカウントされない。  
エンデューロレース中においては、カウント不可能になった時点でライダーはピットにてゼッケンの修正を行わなければならない。(コースマーシャルより指示・指摘があります。)
4. ライダー交代・マシン整備・燃料補給などは、必ずピットエリア内で行うこと。但し、マシントラブルなどで整備をコース上で行わなければならない場合は、ライダーのみが行うこととする。
5. 競技中は、オフィシャルの示すフラッグ(旗)に従わなければならない。フラッグの種類は以下の通りに定める。
  1. 日章旗・・・スタート
  2. 黄旗・・・前方が危険である、追い越しを禁止する。
  3. 黒旗・・・指示された番号の車輛は、ピットに入り停止せよ。
  4. 緑旗・・・障害は除去された、競技を続行せよ。
  5. 青旗・・・後続車輛が追い越しをしようとしている、進路をゆずれ。
  6. 赤旗・・・全ての車輛は即時、完全に停止せよ。
  7. 白旗・・・コース内に救急車輛あり、追い越しを禁止する。
  8. 黒/白チェッカー旗・・・競技終了。
6. 走行中にコースマーシャル又は、大会役員からホイッスルを鳴らされた車輛は安全を確認した上で、速やかにコース端へ車輛を停車させ指示に従うこと。
7. その他コースマーシャル又は、大会役員からの指示があった場合は、その指示に従うこと。  
ライダーやチーム等のトラブル時、コースマーシャル又は、大会役員の制止に2回以上従わない場合は、即時失格とし当日のイベント参加拒否及び退場処分とすることがある。(2回の警告で退場)

## 11. スタート方法 & ゴール決定

1. スタート方法は、横一列スタート又は、ルマン式のいずれかの方法を基本とする。
  - 1-1. 横一列スタートは、スタートラインの内側に横一列に並び、スターターの持つフラッグが一番下迄振り切った時をスタートとする。
  - 1-2. ルマン式スタートは、進行方向に対し直角にマシンを並べ、エンジンを切りライダーはその後ろに立ち、スターターの持つフラッグが一番下まで振り切った時をスタートとする。
2. スタート当日ライダーズミーティングで発表する。
3. スプリント順位の決定は、一番早くゴールラインを通過した者からポイントを付け、そのポイントの高い者からとする。
4. エンデューロ順位の決定は、レース時間内に周回数の多い順となるが、同周回数の場合は、ゴールラインの通過順からとする。

## 12. レース参加料金

	スプリント	エンデューロ	ライダー追加料(1名分)	スペアカー使用料
キッズ	3,000円	3,000円	-	-
ウィメン	3,000円	3,000円	-	-
ノーマル	7,000円	7,000円	3,000円	3,000円
オープン	7,000円	7,000円	3,000円	3,000円
MiD90	7,000円	7,000円	3,000円	3,000円
スーパーオープン	7,000円	7,000円	3,000円	3,000円
ダブルエントリー	3,500円	3,500円	-	3,000円

ダブルエントリーされる場合は、どちらかのクラスのエントリー費が半額です。

その他料金	
年間登録費	1,000円
当日エントリー手数料	1,000円
ゼッケンナンバーのみ(1台分)	1,000円
フロントカバー(FRP) & リアプレート	5,800円
フロントカバー(FRP)のみ	4,300円
リアプレートのみ	1,500円

事務局 振込先  
山梨中央銀行 中道支店 普通101262  
ユナリチャンピオンシップ事務局  
(振込手数料は、ご負担下さい。)

レースに参加するライダーは全てのクラスにおいて各クラス初回エントリー時のみ、年間登録費(DM代)として1,000円徴収します。ダブルエントリーの場合においても各クラスの登録が必要となります。

スポット参戦の方は年間登録費が不要ですが、2回目以降の参戦につきましてはエントリー時に年間登録費(DM代)として1,000円徴収します。

注) ゼッケンナンバー・ゼッケンプレートは、必要な方のみ申し出て下さい。

## 13. 申し込み方法

エントリー用紙に必要事項を記入の上、現金書留にて事務局まで送金する方法。

FAX又はメールにてエントリー用紙を送信し、2日以内に事務局口座に振込む方法。

当日エントリーも可能だが、その場合はエントリー費とは別に手数料として1,000円追徴する。

1. 一度受理された参加料は、大会中止以外一切返還しないこととする。
2. 締切り後の申込みは、当日エントリーとなる。

<特例> 事務局がやむを得ず事前にレースの中止を決定した際には、参加費の返却を行う。その場合振込手数料は、参加者が負担することとする。

## 14. 参加受理および拒否

1. 参加申込書と参加料が事務局に届き確認された時点で、参加が受理されたものとする。後日事務局より受理書(グループの場合は第一ライダーへ)を通知する。又、誓約書の署名欄にサイン及び捺印のないものは受理しない。
2. 一旦受理された参加料は、大会中止以外は、一切返還しない。又、延期の場合は次の大会へ持ち越すこととする。(基本的には、雨天荒天決行)
3. 大会中止の場合、参加者が支払った参加料は返還するが、他の損害賠償は一切請求することができない。

## 15. 参加締切り

1. 参加締切りは、各主催者により発表するが、基本的には開催日1週間前までとする。
2. 参加締切り期日を過ぎると大会当日申込み扱いとなり、エントリーフィーとは別に手数料として1,000円が追徴される。

## 16. ポイント規定及びレースの概要

シリーズポイント(スプリント・エンデューロ共通)			
1位	35P	9位	14P
2位	30P	10位	12P
3位	27P	11位	10P
4位	24P	12位	9P
5位	22P	13位	8P
6位	20P	14位	7P
7位	18P	15位	6P
8位	16P	16位以下	5P

16位以下で完走した場合には、一律5Pが加算される。

**2010年から10台以下70%のポイントシステムは廃止とする。**

### 1. スプリントレースについて

1-1. スプリントレースは、2ヒート制とする。

1-2. 第1ヒート第2ヒートの合計点で順位を決定する。

1-3. 同点の場合は、第2ヒートの着順を優先し順位を決定する。

1-4. 各ヒート得点の詳細は表の通りです。

各ヒート得点			
1位	35点	11位	10点
2位	30点	12位	9点
3位	27点	13位	8点
4位	24点	14位	7点
5位	22点	15位	6点
6位	20点	16位	5点
7位	18点	17位	4点
8位	16点	18位	3点
9位	14点	19位	3点
10位	12点	20位以下	1点

1-5. 20位以下で完走した場合には、一律1点が加算される。

1-6. 各ヒート得点の獲得権利は、それぞれのヒートごとにチェッカーを受けた者とする。

(リタイヤの場合は、ヒート得点の獲得権利はない。尚、マシントラブルにより走行不可能になった時点でリタイヤとし、手押しでのレース続行は認められない。)

1-7. シリーズポイントの獲得権利は、最低1回のチェッカーを受けた者とする。(2ヒートともリタイヤの場合はシリーズポイントの獲得はできない。)

1-8. スペアカーの使用を認める。(詳細は、別紙の各クラスレギュレーションを参照。)

スペアカーを無断で使用した場合には失格とする。

### 2. エンデューロレースについて

2-1. エンデューロに関しては、チーム全員にシリーズポイントが付加される。

2-2. ポイントの獲得は、コースを最低3周以上周回した者とする。(2周目でリタイヤの場合は、ポイントはない)

2-3. マシントラブルの場合、ライダーまたはチーム員の手押し、若しくは主催者レスキューによりピットに戻る事。

2-4. エンデューロ参加者で、ポイント獲得目的の同クラスでの重複エントリーは認めない。

2-5. スペアカーの使用を認める。(詳細は、別紙の各クラスレギュレーションを参照。)

スペアカーを無断で使用した場合には、そのチーム全てのライダーを失格とする。

2-6. エントリーしていない者が走行した場合には、そのチーム全てのライダーを失格とする。

## 17. 年間表彰規定

1. 毎年最終戦を含むシリーズ総合計ポイントで、シリーズチャンピオンを決定する。
2. 同ポイントの場合は、以下のような算出基準により上位者を決定する。
  - 2-1. 1位入賞回数の多い者。
  - 2-2. 最終戦の順位が上の者。
  - 2-3. 出場回数の多い者。

## 18. 主催者及び事務局の権限

1. 天候その他の理由による競技の中止・延期・再スタート・競技内容の変更など、全ての決定権を有する。
2. 参加車輛及び参加ライダーで危険を及ぼす恐れのある者については、競技参加の拒否又は、走行中止などの判断・権限を有する。
3. 本大会における参加者及びマシンの写真・ビデオなど全ての映像権利を所有し、将来に渡ってその目的を問わず使用することができる。

## 19. 抗議

1. 本大会の運営及び集計、レース結果などに関する異議は一切受付けないものとする。
2. 参加者に対する競技規則違反についての異議申し立ては、異議内容とゼッケンナンバーを明記し文書にして主催者に抗議料金とし参加費と同額を添えて提出する。抗議料金は、抗議が認められた場合のみ返金する。

## 20. その他

1. 上記に記載していない事柄に関しては、大会当日に大会役員によって決裁される。
2. 本規則は、参加を受理された時点から有効とする。
3. 本規則を熟読し、その後規則が“理解できない/知らなかった”などということにならぬよう、しっかりと目を通すこと。もし不可解な点がある場合必ず主催者か事務局まで問い合わせ、そのままにせぬようにすること。